

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号

実用新案登録第3215593号  
(U3215593)

(45) 発行日 平成30年3月29日(2018.3.29)

(24) 登録日 平成30年3月7日(2018.3.7)

(51) Int.Cl.  
B65H 35/07 (2006.01)F1  
B65H 35/07 H

評価書の請求 未請求 請求項の数 10 O L (全 12 頁)

(21) 出願番号 実願2018-184 (U2018-184)  
(22) 出願日 平成30年1月19日(2018.1.19)(73) 実用新案権者 518021562  
樺進膠帯股▲ふん▼有限公司  
台湾新北市林口区太平里5鄰23-3號  
(74) 代理人 110001151  
あいわ特許業務法人  
(72) 考案者 沈 學進  
台湾新北市林口区太平里5鄰23-3號

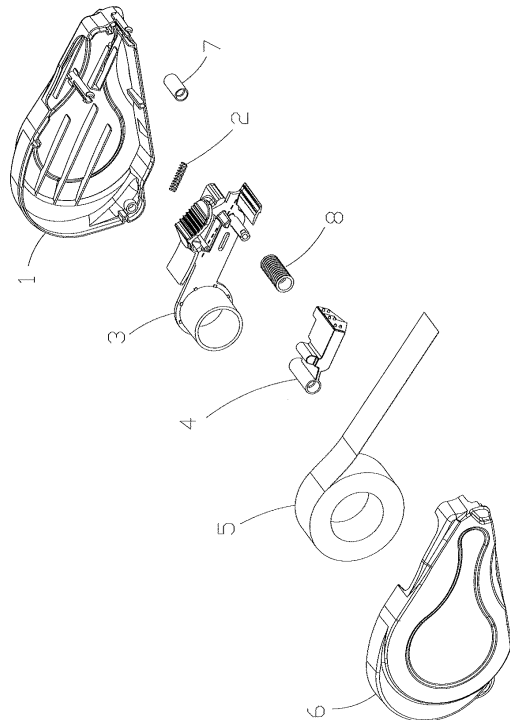
(54) 【考案の名称】 携帯用テープカッター構成

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】 携帯式テープカッター構成を提供する。

【解決手段】 携帯式テープカッター構成は、内側空間に主要組立用部材、收容溝及び位置決め用リブが設置される後蓋1と、前記收容溝に装設される弾性部材2と、押し部、押下部、プラットフォーム、孔部、圧縮用バンプ、係合リング及び挟持用スライダが設置され、前記後蓋に装設され、前記主要組立用部材には前記孔部が貫通させ、前記挟持用スライダが前記位置決め用リブに着接され、前記圧縮用バンプが前記收容溝前端に位置されるプッシュ用キャリアー3と、中空の回転軸、弧状の当接部及びカッターが設置され、前記回転軸により前記主要組立用部材に装設される回転カッターセット4と、前記係合リングに結合され、テープ先が前記プラットフォームに静置されるテープロール5と、前記後蓋に固定されるように結合される前蓋6とを備える。本考案は開口部及び出口部を有し、前記押し部は前記開口部に位置され、携帯式テープカッター構成が形成される。

【選択図】 図9



## 【実用新案登録請求の範囲】

## 【請求項 1】

前端に出口部が設けられ、上面に開口部が設けられ、内側空間に主要組立用部材、収容溝及び位置決め用リブが設置される後蓋と、

前記収容溝内に装設される弾性部材と、

プレートの前側面の上端に押し部が設けられ、前記押し部からは押下部が前に向けて延伸され、前記前側面にはバンプ部及びプラットフォームが設置され、前記プレートには孔部が設けられ、前記プレートの後側面には圧縮用バンプが設置され、前記プレートの後端には係合リングが設置され、前記係合リングの背面には挟持用スライダが設置され、前記後蓋に装設され、且つ前記主要組立用部材は前記孔部に貫設され、前記挟持用スライダは前記位置決め用リブに着接され、前記圧縮用バンプが前記収容溝及び前記弾性部材の前端に位置され、前記押し部が前記開口部に位置されるプッシュ用キャリアと、

フレーム部の後端に中空の回転軸が設置され、前記フレーム部の上端には弧状の当接部が設けられ、前記フレーム部の前端にはカッターが装設され、前記回転軸により前記後蓋の前記主要組立用部材に装設され、前記バンプ部は前記フレーム部の底面に当接される回転カッターセットと、

前記係合リングに結合され、引き出されたテープ先が前記プッシュ用キャリアの前記プラットフォームに平らに静置されるテープロールと、

前端に出口部が設けられ、上面に開口部が設けられ、前記後蓋に固定されるように結合され、完全な携帯式テープカッター構造が形成される前蓋とを備えることを特徴とする携帯式テープカッター構成。

## 【請求項 2】

前記後蓋の前記出口部には組立用部材が設置され、抑制用ホイールが装設され、前記前蓋の前記出口部には組立用凸部が設けられ、前記組立用部材及び前記組立用凸部が着接された後に完全な組立用部材となることを特徴とする請求項 1 に記載の携帯式テープカッター構成。

## 【請求項 3】

前記前側面には結合用部材が設置され、前記結合用部材により補助ロールが装設され、前記補助ロールにはリブが設けられることを特徴とする請求項 2 に記載の携帯式テープカッター構成。

## 【請求項 4】

前記後蓋にはカッター収容溝が設けられ、前記前蓋にはカッター収容溝が設けられ、2つの前記カッター収容溝により完全に連通される溝が形成されることを特徴とする請求項 3 に記載の携帯式テープカッター構成。

## 【請求項 5】

前記後蓋の前記出口部には停止用凸部が設けられ、前記前蓋の前記出口部には停止用凸部が設けられることを特徴とする請求項 4 に記載の携帯式テープカッター構成。

## 【請求項 6】

前記プラットフォームにはリブが設けられることを特徴とする請求項 5 に記載の携帯式テープカッター構成。

## 【請求項 7】

前記フレーム部の底面には当接用バンプが設置されることを特徴とする請求項 6 に記載の携帯式テープカッター構成。

## 【請求項 8】

前記フレーム部の底面には抑制用バンプが設置されることを特徴とする請求項 7 に記載の携帯式テープカッター構成。

## 【請求項 9】

前記主要組立用部材、前記組立用部材及び前記結合用部材は柱頭に係合用凸部が設けられることを特徴とする請求項 8 に記載の携帯式テープカッター構成。

## 【請求項 10】

前記主要組立用部材、前記組立用部材及び前記結合用部材は柱頭に係合用凸部が設けられることを特徴とする請求項 8 に記載の携帯式テープカッター構成。

10

20

30

40

50

前記後蓋には当接用リブが設けられ、前記前蓋には抑制用リブが設けられることを特徴とする請求項9に記載の携帯式テープカッター構成。

【考案の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本考案は、テープカッター構成に関し、より詳しくは、携帯用テープカッター構成に関する。

【背景技術】

【0002】

従来の卓上型テープカッター構造は、台本体が卓上に置かれ、前記台本体の重量が重いうちに前記台本体の底面に滑り止めパッドを有するため、使用者がテープを引いた際に引く力が強すぎて前記台本体が移動してしまう事象が防止され、使用者の作業に影響を及ぼさないようになっている。また、前記台本体には凹型溝を有し、前記凹型溝の両側には装設溝が設けられ、軸心がテeproールに着接された後、前記軸心が2つの前記装設溝に着接され、前記軸心が2つの前記装設溝上で回転を行う。これにより、使用者がテープを引っ張る際に軸心がテープが引かれる方向に追従して回転を行い、使用者がより長いテープを使用可能になる。前記台本体の前端にはカッターを有し、引き出されたテープは前記カッターにより裁断され、使用者が裁断されたテープを物品に貼ることができるようになる。

10

【0003】

他の従来の技術によるコンパクト型テープカッター構造も同様に台本体を有する。但し、使用者が携帯しやすいように前記台本体が軽くなっており、同様に軸心が着接される凹型溝を有し、前記軸心にはテeproールが着接され、カッターが前記台本体の前端に位置され、使用者がテープを裁断後に使用可能になる。

20

【考案の概要】

【考案が解決しようとする課題】

【0004】

しかしながら、前述した従来の技術では、どちらにも本考案者が改善を目指す多くの欠点が存在する。従来の卓上型テープカッターは片手でテープの裁断作業を行えるが、体積が大きく、重量も重いため、使用者は携帯できなかった。また、コンパクト型テープカッターは前記台本体が軽量であり、体積も小さいため、使用者が携帯可能であるが、使用時にテーブルに置いて使用できないため、使用者は両手を使わなければならない、片手で前記台本体を掴み、もう片方の手でテープを前記カッターの箇所まで引っ張って裁断を行わねばならない。ゆえに、両方の利点を兼ね備えたテープカッター構造は存在せず、使用者が携帯可能であり、片手でテープの裁断作業を行える構造が望まれた。

30

【0005】

そこで、本考案者は上記の欠点が改善可能と考え、鋭意検討を重ねた結果、合理的設計で上記の課題を効果的に改善する本考案の提案に到った。

【0006】

本考案は、このような従来の問題に鑑みてなされたものである。上記課題解決のため、本考案は、携帯用テープカッター構成を提供することを主目的とする。

40

【課題を解決するための手段】

【0007】

上述した課題を解決し、目的を達成するために、本考案に係る携帯用テープカッター構成の特徴は、内側空間に主要組立用部材、収容溝及び位置決め用リブが設置される後蓋と、前記収容溝に装設される弾性部材と、押し部、押下部、プラットフォーム、孔部、圧縮用パンク、係合リング及び挟持用スライダーが設置され、前記後蓋に装設され、前記主要組立用部材には前記孔部が貫通させ、前記挟持用スライダーが前記位置決め用リブに着接され、前記圧縮用パンクが前記収容溝前端に位置されるプッシュ用キャリアーと、中空の回転軸、弧状の当接部及びカッターが設置され、前記回転軸により前記主要組立用部材に装設される回転カッターセットと、前記係合リングに結合され、テープ先が前記プラット

50

フォームに静置されるテープロールと、前記後蓋に固定されるように結合される前蓋とを備える。本考案は開口部及び出口部を有し、前記押し部は前記開口部に位置され、携帯式テープカッター構造が形成される。

【考案の効果】

【0008】

前述の構造により、使用者は片手で本考案を握り持ち、前記出口部を下に向け、テープ先を物品の表面に貼り付けた後、本考案を後に向けて引っ張るとテープの貼付する部分が伸び、使用者が貼り付けたい範囲に達したら前記プッシュ用キャリアーを押して前記回転カッターセットを連動させてテープの裁断を行い、片手でのテープカッターの操作が完了する。使用者が本考案を携帯可能になるのみならず、片手でテープを引き出して切り取る作業が行えるようになり、素早く簡単に使用可能にするという要求を達成させる。

10

【図面の簡単な説明】

【0009】

【図1】本考案の好ましい実施形態を説明する概略図（一）である。

【図2】本考案の好ましい実施形態を説明する概略図（二）である。

【図3】本考案の好ましい実施形態を説明する概略図（三）である。

【図4】本考案の好ましい実施形態を説明する概略図（四）である。

【図5】本考案の好ましい実施形態を説明する概略図（五）である。

【図6】本考案の好ましい実施形態を説明する概略図（六）である。

【図7】本考案の好ましい実施形態を説明する概略図（七）である。

【図8】本考案の好ましい実施形態を説明する概略図（八）である。

【図9】本考案の好ましい実施形態を説明する概略図（九）である。

【図10】本考案の好ましい実施形態を説明する概略図（十）である。

【図11】本考案の好ましい実施形態を説明する概略図（十一）である。

【図12】本考案の好ましい実施形態を説明する概略図（十二）である。

【図13】本考案の好ましい実施形態を説明する概略図（十三）である。

【図14】本考案の好ましい実施形態を説明する概略図（十四）である。

【図15】本考案の好ましい実施形態を説明する概略図（十五）である。

【図16】本考案の好ましい実施形態を説明する概略図（十六）である。

【図17】本考案の好ましい実施形態を説明する概略図（十七）である。

【図18】本考案の好ましい実施形態を説明する概略図（十八）である。

【図19】本考案の好ましい実施形態を説明する概略図（十九）である。

20

【考案を実施するための形態】

【0010】

以下に図面を参照して、本考案を実施するための形態について、詳細に説明する。なお、本考案は、以下に説明する実施形態に限定されるものではない。

【0011】

以下、図1乃至19を参照しながら、本実施例をさらに詳しく説明する。本考案の携帯用テープカッター構成は、前端に出口部（11）が設けられ、上面に開口部（12）が設けられ、内側空間（13）に主要組立用部材（14）、収容溝（15）及び位置決め用リブ（16）が設置される後蓋（1）と、前記収容溝（15）内に装設される弾性部材（2）と、プレート（31）の前側面（311）の上端に押し部（32）が設けられ、前記押し部（32）からは押下部（33）が前に向けて延伸され、前記前側面（311）にはバンプ部（34）及びプラットフォーム（35）が設置され、前記プレート（31）には孔部（312）が設けられ、前記プレート（31）の後側面（314）には圧縮用バンプ（36）が設置され、前記プレート（31）の後端には係合リング（37）が設置され、前記係合リング（37）の背面には挟持用スライダ（38）が設置され、前記後蓋（1）に装設され、且つ前記主要組立用部材（14）は前記孔部（312）に貫設され、前記挟持用スライダ（38）は前記位置決め用リブ（16）に着接され、前記圧縮用バンプ（36）が前記収容溝（15）及び前記弾性部材（2）の前端に位置され、前記押し部（3

40

50

2)が前記開口部(12)に位置されるプッシュ用キャリア(3)と、フレーム部(41)の後端に中空の回転軸(42)が設置され、前記フレーム部(41)の上端に弧状の当接部(43)が設けられ、前記フレーム部(41)の前端にカッター(44)が装設され、前記回転軸(42)により前記後蓋(1)の前記主要組立用部材(14)に装設され、前記パンブ部(34)が前記フレーム部(41)の底面に当接される回転カッターセット(4)と、前記係合リング(37)に結合され、引き出されたテープ先(51)が前記プッシュ用キャリア(3)の前記プラットフォーム(35)に平らに静置されるテープロール(5)と、前端には出口部(61)が設けられ、上面に開口部(62)が設けられ、前記後蓋(1)に固定されるように結合され、完全な携帯用テープカッター(A)が形成される前蓋(6)とを備える。

10

**【0012】**

前述の構造により、使用者は片手で本考案を握り持ち、前記出口部(11)(61)を下に向けて前記テープ先(51)を物品の表面に貼り付ける。続いて、本考案を後に向けて引くとテープの貼付部分が伸び、使用者が貼り付ける範囲に達した後、前記プッシュ用キャリア(3)を押すことにより前記回転カッターセット(4)が連動されてテープが裁断され、片手でテープカッターの操作が完遂される。使用者が本考案を携帯可能になるのみならず、片手でテープを引き出して切り取る作業を行えるようになり、素早く簡単に使用可能にするという要求を満たす。

**【0013】**

なお、前記後蓋(1)の前記出口部(11)には組立用部材(111)が設置され、抑制用ホイール(7)が装設され、前記前蓋(6)の前記出口部(61)には組立用凸部(611)が設置され、前記組立用部材(111)及び前記組立用凸部(611)が結合されることで完全な組立用部材となる。前記テープ先(51)が物品の表面に貼り付けられ、且つ後に向けて引かれると、前記抑制用ホイール(7)がテープに当接されると共に圧迫させ、前記テープが物品の表面に貼付され、貼付及び貼着効果を達成させる。

20

**【0014】**

前記前側面(311)には結合用部材(313)が設置され、前記結合用部材(313)には補助ロール(8)が装設され、前記補助ロール(8)にはリブ(81)が設けられる。前記テープの貼付作業において、前記テープの一部が前記補助ロール(8)の上リブに貼り付けられ、前記テープが本考案の内部で部分的に固定される効果が達成される。

30

**【0015】**

前記後蓋(1)にはカッター収容溝(17)が設けられ、前記前蓋(6)にはカッター収容溝(63)が設けられ、2つの前記カッター収容溝(17)(63)により完全に連通される溝が形成される。使用者が前記押し部(32)を後に向けて押すと、前記押し下部(33)が前記回転カッターセット(4)の前記当接部(43)に当接されると共に圧迫させ、前記回転カッターセット(4)が前記回転軸(42)を中心として回転を行い、前記回転カッターセット(4)が下に向けて前記テープを切断させる。2つの前記カッター収容溝(17)(63)が設置されることにより、前記カッター(44)がより深く切断を行うようになり、前記テープがより効果的に裁断され、裁断された前記テープが物品の表面に貼り付けられる。また、前記プラットフォーム(35)にはリブ(351)が設けられ、前記テープ先(51)が部分的に前記リブ(351)に貼付され、前記フレーム部(41)の底面には当接用パンブ(45)が設けられ、前記フレーム部(41)の底面には抑制用パンブ(46)が設けられる。前記回転カッターセット(4)が回転を行うと、前記当接用パンブ(45)が前記リブ(351)に当接され、前記テープが裁断された後、新たに引き出された前記テープ先(51)が前記リブ(351)に貼り付けられ、新しい前記テープ先(51)が乱雑にならない。前記カッター(44)による切断時に前記抑制用パンブ(46)が前記カッター(44)の一侧で新たに引き出された前記テープ先(51)の端部を押さえつけ、微力の引張力で切断が補助される効果が達成される。また、新たに引き出された前記テープ先(51)の端部は前記カッター(44)に貼着されない。

40

50

前記後蓋(1)の前記出口部(11)には停止用凸部(112)が設けられ、前記前蓋(6)の前記出口部(61)には停止用凸部(612)が設けられ、2つの前記停止用凸部(112)(612)により前記テーブル先(51)の端部が前記抑制用ホイール(7)に連れて上に向けて巻き取られる事象が防止され、前記テーブル先(5)が正確な位置に位置される。

【0016】

前記主要組立用部材(14)、前記組立用部材(111)及び前記結合用部材(313)は柱頭に係合用凸部が設けられる。前記回転カッターセット(4)、前記抑制用ホイール(7)及び前記補助ロール(8)がそれぞれ装設される際に前記係合用凸部が前記回転カッターセット(4)の前記回転軸(42)、前記抑制用ホイール(7)及び前記補助ロール(8)に係合され、固定されるように係合されて脱落しなくなる。

10

【0017】

前記後蓋(1)には当接用リブ(18)が設けられ、前記プッシュ用キャリアー(3)は前記挟持用スライダ(38)により前記位置決め用リブ(16)に係合される。前記プッシュ用キャリアー(3)の滑動時に前記当接用リブ(18)が前記プッシュ用キャリアー(3)を安定させる。前記前蓋(6)には抑制用リブ(64)が設けられ、前記抑制用リブ(64)は本考案の装設後に前記テーブルロール(5)及び前記係合リング(37)を抑制させ、前記プッシュ用キャリアー(3)が押される際に安定する効果が達成される。また、前記後蓋(1)にはスライド溝(19)が設けられ、前記前蓋(6)にはスライド溝(65)が設けられ、前記プッシュ用キャリアー(3)の両側にはスライドシャフト(39)が設置される。前記プッシュ用キャリアー(3)の滑動時に、2つの前記スライド溝(19)(65)及び前記スライドシャフト(39)により前記プッシュ用キャリアー(3)の安定効果が達成される。また、前記孔部(312)の底縁にはスライド溝(3121)が設けられ、前記回転軸(42)の底端にはスライド溝バンプ(421)が設けられ、前記スライド溝(3121)及び前記スライド溝バンプ(421)により前記プッシュ用キャリアー(3)の前半段の安定が効果的に補助される。

20

【0018】

全体的に、本考案の携帯用テーブルカッター構成により、従来の技術の欠点が改善され、さらに本考案の特徴も発揮される。使用者が本考案を携帯可能になるのみならず、片手でテーブルを引き出して切り取る作業を完遂でき、素早く簡単に使用可能にするという要求が達成される。

30

【0019】

従って、本明細書に開示された実施例は、本考案を限定するものではなく、説明するためのものであり、このような実施例によって本考案の思想と範囲が限定されるものではない。本考案の範囲は実用新案登録請求の範囲により解釈すべきであり、それと同等の範囲内にある全ての技術は、実用新案登録請求に含まれるものと解釈すべきである。

【符号の説明】

【0020】

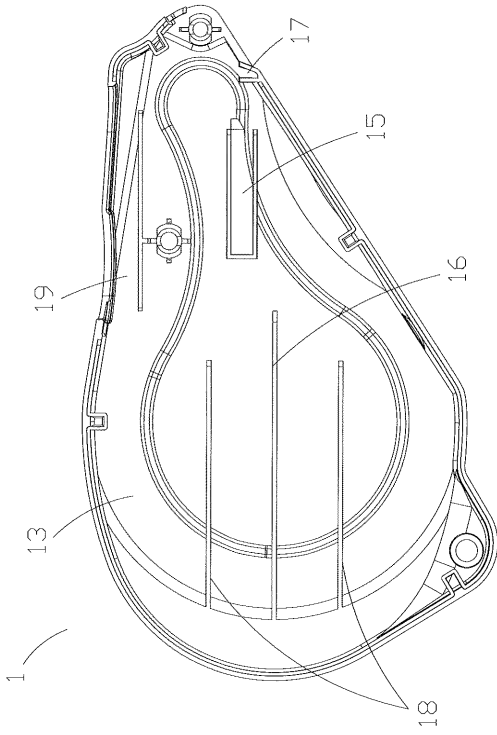
- (A) 携帯式テーブルカッター
- (a) 部分拡大区
- (1) 後蓋
- (11) 出口部
- (111) 組立用部材
- (112) 停止用凸部
- (12) 開口部
- (13) 内側空間
- (14) 主要組立用部材
- (15) 収容溝
- (16) 位置決め用リブ
- (17) カッター収容溝

40

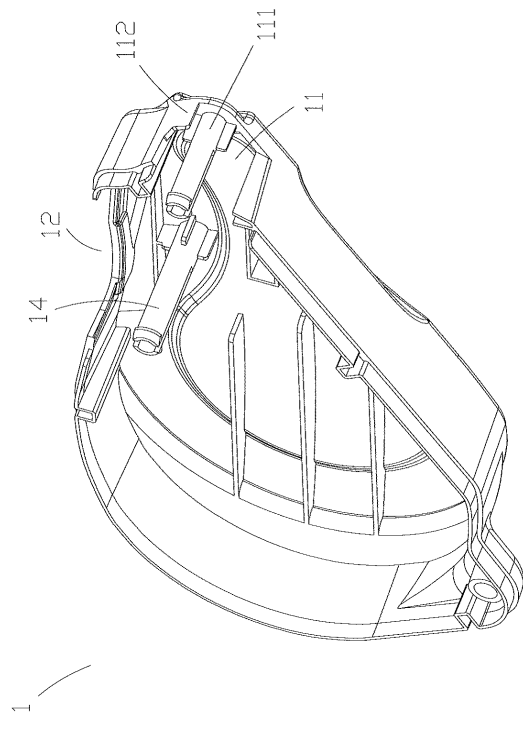
50

( 1 8 )	当接用リブ	
( 1 9 )	スライド溝	
( 2 )	弾性部材	
( 3 )	プッシュ用キャリアー	
( 3 1 )	プレート	
( 3 1 1 )	前側面	
( 3 1 2 )	孔部	
( 3 1 2 1 )	スライド溝	
( 3 1 3 )	結合用部材	
( 3 1 4 )	後側面	10
( 3 2 )	押し部	
( 3 3 )	押下部	
( 3 4 )	バンブ部	
( 3 5 )	プラットフォーム	
( 3 5 1 )	リブ	
( 3 6 )	圧縮用バンブ	
( 3 7 )	係合リング	
( 3 8 )	挟持用スライダ	
( 3 9 )	スライドシャフト	
( 4 )	回転カッターセット	20
( 4 1 )	フレーム部	
( 4 2 )	回転軸	
( 4 2 1 )	スライド溝バンブ	
( 4 3 )	当接部	
( 4 4 )	カッター	
( 4 5 )	当接用バンブ	
( 4 6 )	抑制用バンブ	
( 5 )	テープロール	
( 5 1 )	テープ先	
( 5 2 )	テープ	30
( 6 )	前蓋	
( 6 1 )	出口部	
( 6 1 1 )	組立用凸部	
( 6 1 2 )	停止用凸部	
( 6 2 )	開口部	
( 6 3 )	カッター収容溝	
( 6 4 )	抑制用リブ	
( 6 5 )	スライド溝	
( 7 )	抑制用ホイール	
( 8 )	補助ロール	40
( 8 1 )	リブ	

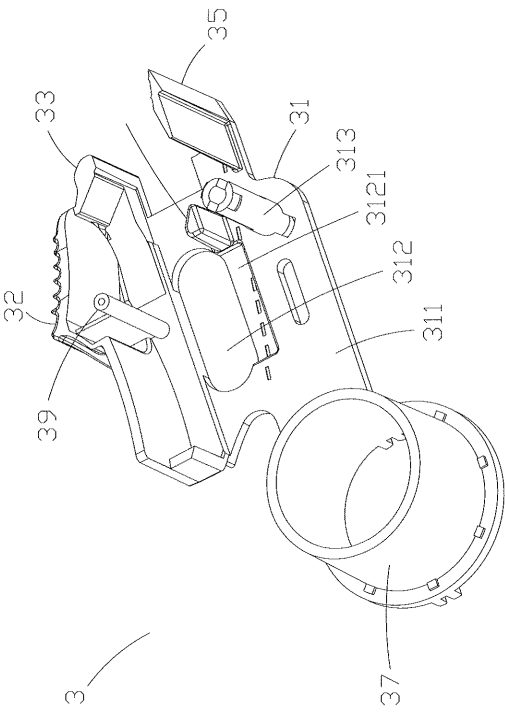
【図 1】



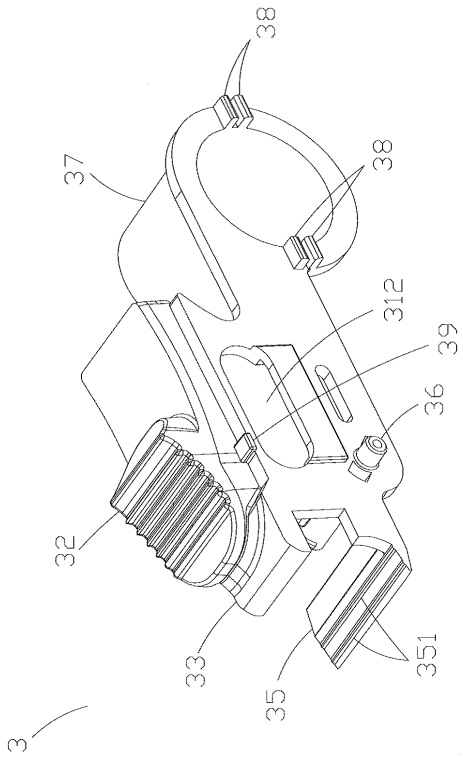
【図 2】



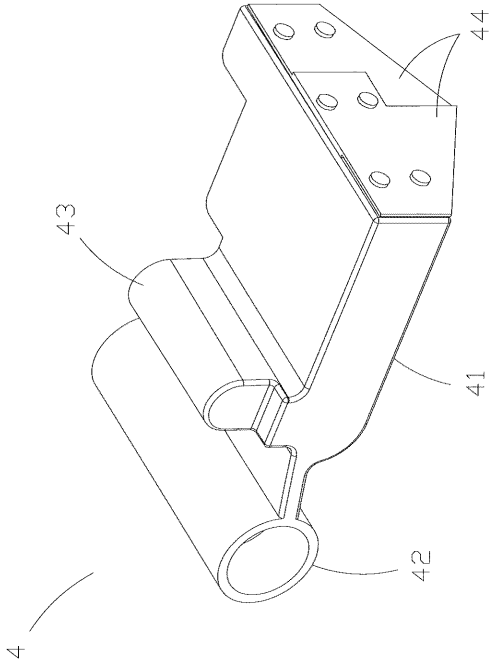
【図 3】



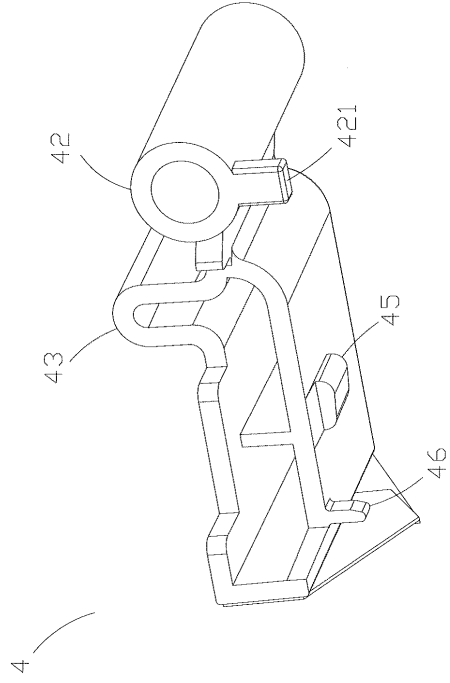
【図 4】



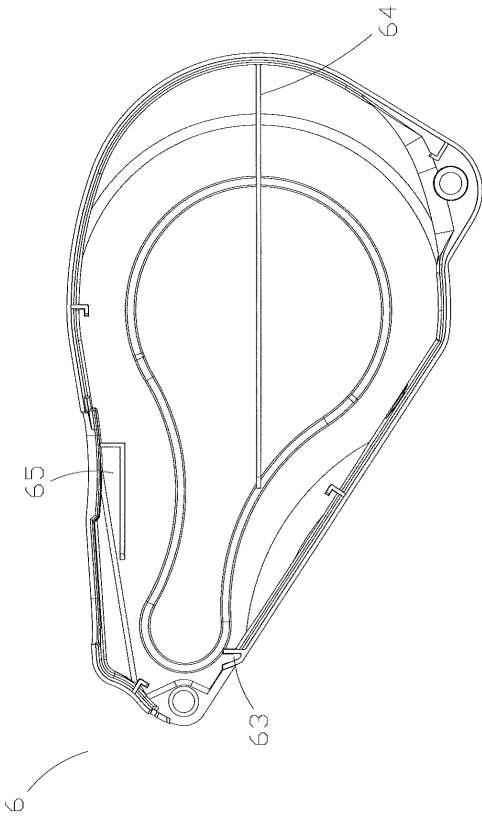
【 図 5 】



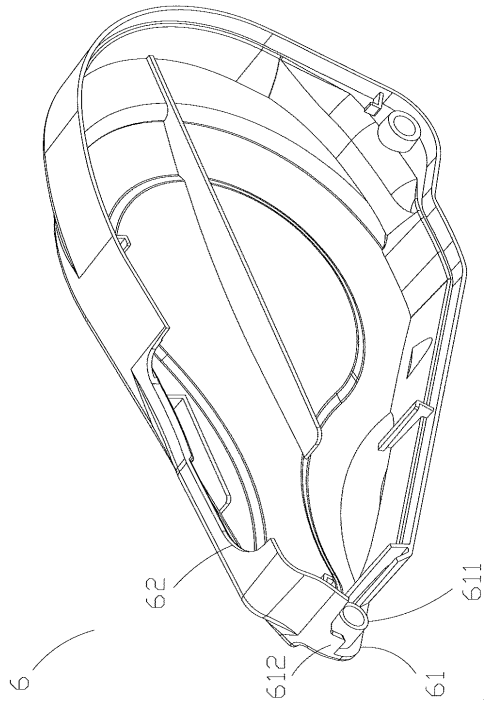
【 図 6 】



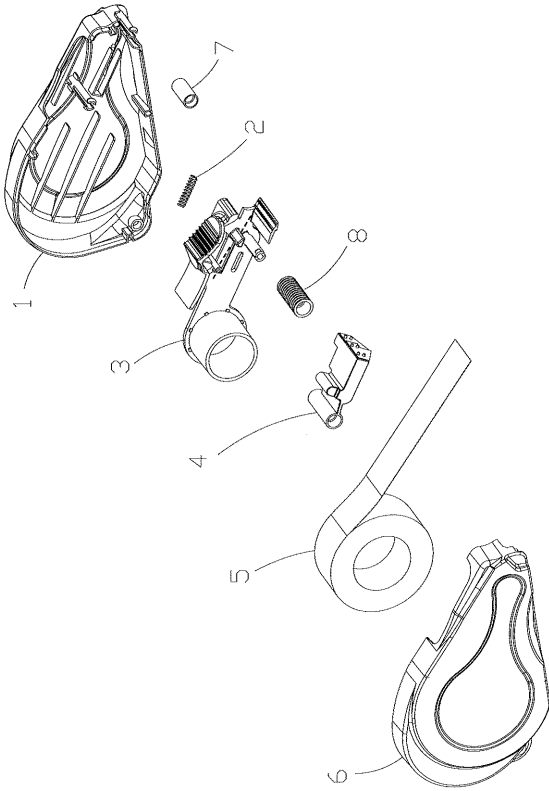
【 図 7 】



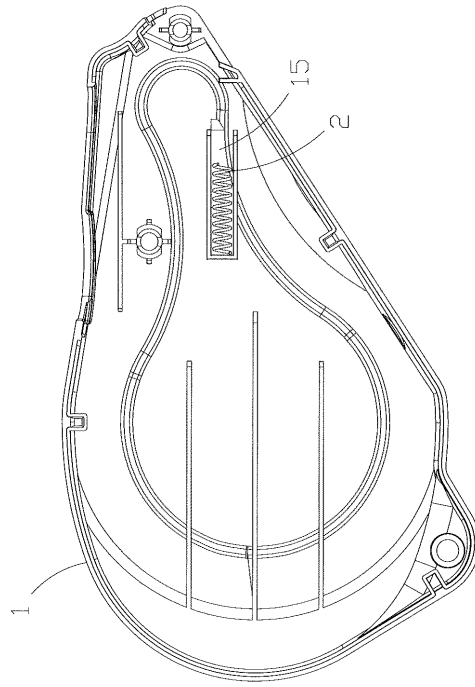
【 図 8 】



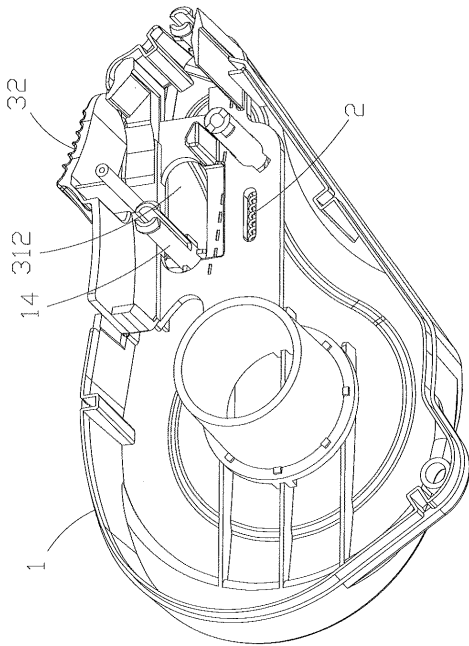
【 図 9 】



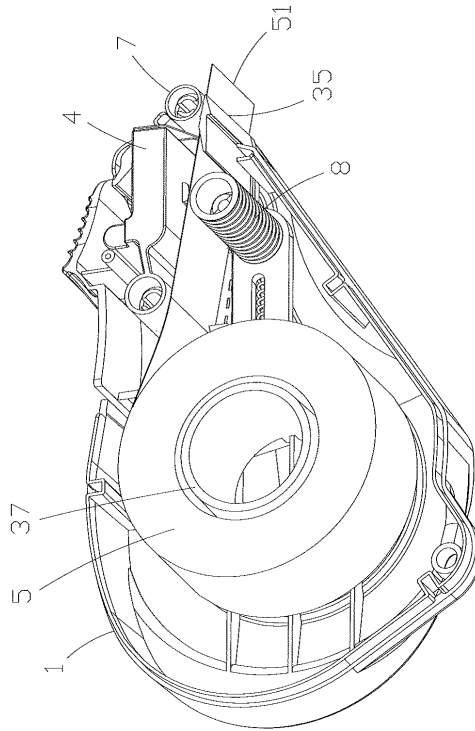
【 図 10 】



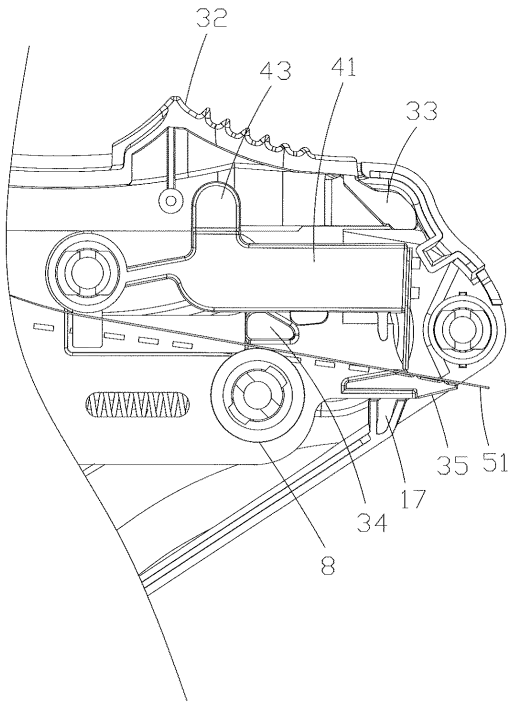
【 図 11 】



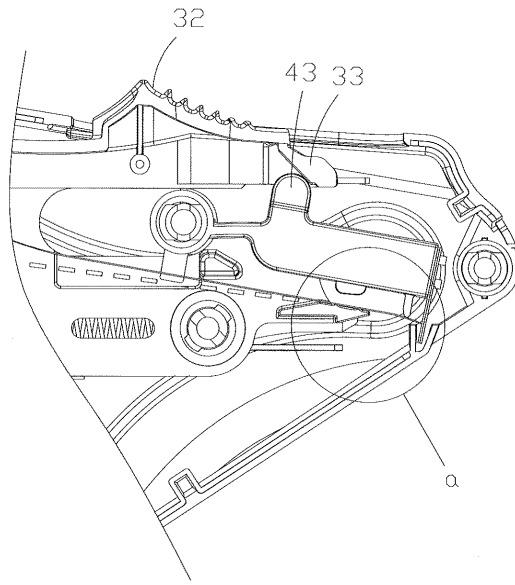
【 図 12 】



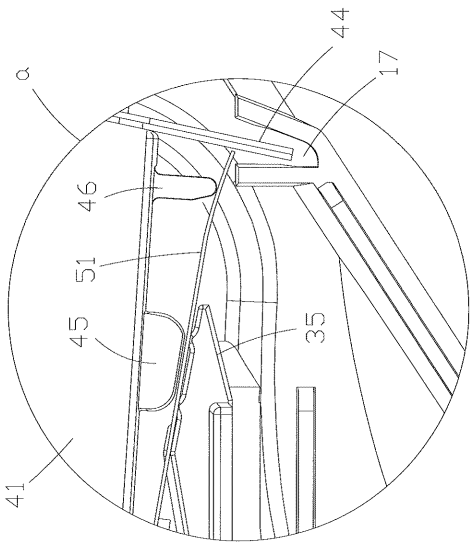
【図 13】



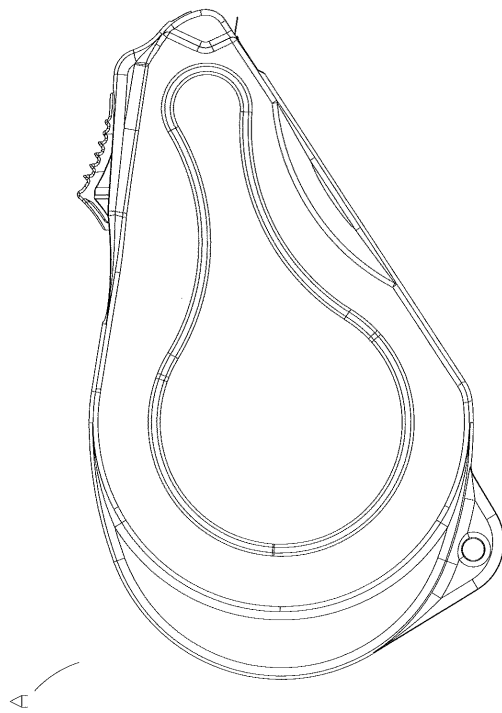
【図 14】



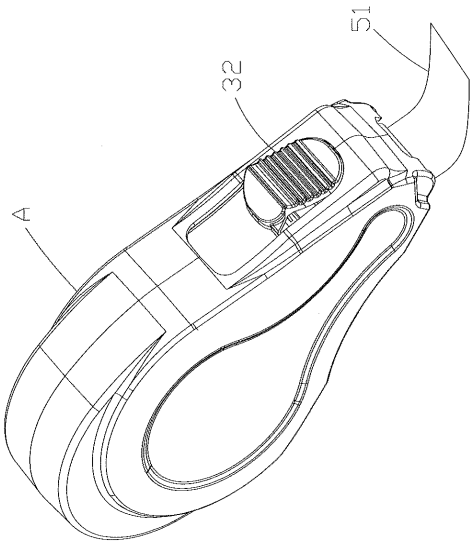
【図 15】



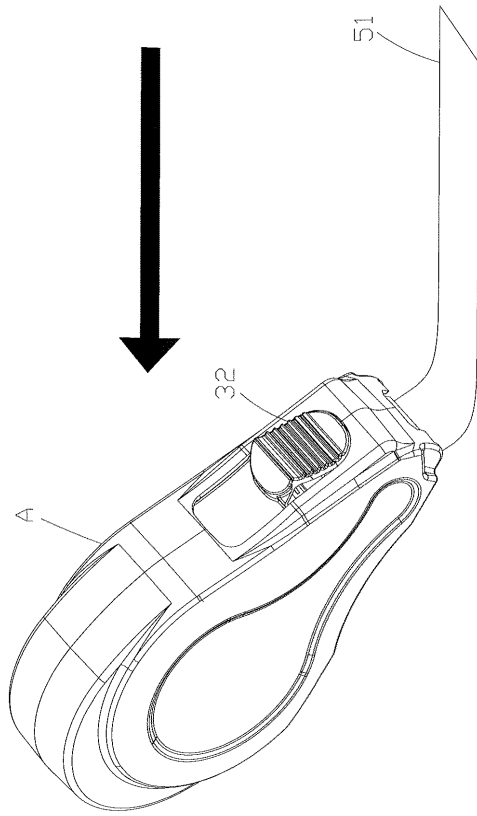
【図 16】



【 図 1 7 】



【 図 1 8 】



【 図 1 9 】

